



# 東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



6月12日 防災パトロール

## 主な内容

第2回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	3頁
一般質問	6頁
委員会報告	18頁
議会の動き	21頁
各議員の意思表示	22頁

## 第126号

2014年(平成26年)10月1日発行

# 第2回定例会

6月18日～20日

## 6月議会 行政報告（要約）



松延 宏幸町長

### 海の駅の状況について

本年1月12日にオープンした海の駅の売上状況について、5月末日までの累計額は5840万円、来客数は、延べ6万3764人となっています。新年度開始の4月分は1200万円、5月分は1520万円の売上と、連休効果もあり、概ね順調に推移しています。出店者数も、再開時の90名から、現在、154名と増加しており、少しずつ地域経済の活性化に寄与し始めていると感じています。

### ヘリポートの完成について

甲浦坂トンネルの上に、25年度事業として、完成したヘリポートですが、その横の海側に、26年度予算において、防災備蓄倉庫の建設を予定しているところですが、既に工事着工しています。既に完成を待って、地権者の方々には、用地提供への深いご理解に感謝を込めて、ご参加いただき、落成式を執り行いたいと考えているところです。9月には、白浜海水浴場を利用した自衛隊の訓練が計画

従業員の方々も不規則な勤務状況ですが、日々、頑張っていたいただいています。心から感謝をしているところです。今後、1年間の売上推移や内容、収支等を分析し、運営形態にも、検討を加えていきたいと考えています。

されているが、今後も自衛隊や各組織との連携を強化した、災害対策訓練での活用をお願いし、防災意識の向上に努めていきたいと考えているところです。



ヘリポート 甲浦坂トンネル上

### 高規格道路の計画段階評価について

四国地方整備局は、昨年12月11日から阿南安芸自動車道のうち、国直轄事業として、四郎ヶ野峠を含む北川村安倉から野根間13kmの東洋・北川道路、更に野根から牟岐間を結ぶ海部道路23km、また、四国横断自動車道、佐賀から四万十間、3路線の概略ルートと構造調査が実施されているところ。

### 平成25年度決算見込みについて

本年6月5日、社会資本整備審議会道路分科会は、26年度第1回四国地方小委員会を開催し、直轄事業の事業評価など、計画段階評価の次のステップが審議されています。今後、更に事業化計画案のアンケート調査等も実施される場合もありますので、更なる皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。また、積極的に要望活動にも参加していきたいと考えているところです。

員分の給料カットに、ご協力いただいた9カ月の減額分を含めた1千万円と、防災対策として、県から交付された1460万円を合わせて、防災対策加速化基金として、積立をしました2460万円、また、メガソーラー用地として、町有地貸付収入分として390万円、公共事業の補正予算や緊急経済対策分として、国から交付された5500万円を施設等整備基金に積立しています。平成26年度一般会計当初予算と今回の補正1号予算までに、既に財源不足として、3億円の基金繰入を計上しているところです。

一般会計と住宅新築資金会計とを合わせた普通会計ベースで、歳入歳出決算は翌年度へ繰越すべき財源3300万円を除くと、実質収支額は2100万円の黒字となっています。また、25年度末、基金残高は、何とか取崩予算の執行はせず、決算を迎えることができ、対前年度より1億4500万円増の9億1600万円となる見込みです。このうち、主な積立額は、議会議員の皆様方を始め、町の正規職員全

他町村と基金残高を比較しても、10億円以下の団体は、昨年度から34市町村中、本町のみとなっています。厳しい財源運営に傾注しなければならぬ情勢に、変化はないというところです。また、特別会計では、住宅新築資金会計を除く全会計は、黒字決算となる見込みですけれども、国民健康保険特別会計では、本年度も、法定外繰出として6450万円を、一般会計から赤字補填として負

# 議案と審議結果

担しなければならぬ状況です。住宅新築資金会計は、平成23年度決算の3億3千万円をピークとして、繰上充用は減少してきています。未収金も、少しずつではありますが縮小してきています。繰上充用も、3億円の赤字補填額を長期にわたり、毎年、繰上充用し、一般会計の中で、繰越金として、常に使用できない剰余金を確保しておかなければならない、本町の財政実態があるということです。また、介護保険会計や国民健康保険会計の収支も、厳しい財政状況となっております。保険料、保険税の引き上げ検討も必要となつていくところですが、今後、国による制度見直しの動向にも注視していきたいと考えています。

このように、平成26年度も、財政規律の範囲内での財政運営に苦慮しなければならぬことが予想されます。ご理解を重ねてお願い申し上げますが、6月定例会での行政報告とします。

第2回定例会は、6月18日から20日まで、3日間の日程で行われ、専決処分事項4件、条例3件、補正予算3件、人事2件、報告2件、意見書2件、議員派遣1件は、原案のとおり審議、採決した。

## 反対討論

田島毅二夫議員

国の方針であるから減免できないという答弁があつた。しかし、消費税でも経済弱者には、軽減措置は検討されており、介護保険の課税額にしても、町に裁量権は残されている。こういった、日々の住民生活に関連する軽自動車にまで、軽減措置はあるとはいえ、25から50%という高率の増税はあまりにも厳しすぎる。他町は知らないが、本町の経済状況、高齢化率は、県下でも最悪クラスだと聞いている。

## 専決処分事項

東洋町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴うものを町長が専決したもの。主に、法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の引き上げで、自家用貨物については、1千円、自家用乗用については、3600円引き上げるもの。

(賛成7人 反対1人)

※専決処分事項とは、町長が議会に代わって、先に決めたこと。

大で更に軽減を受けられる世帯が増えるもの。

(賛成7人 反対1人)

## 反対討論

田島毅三天議員

この国保税条例改正について、先ほどの、町長答弁の中に、今後、国保税のアップを考えていると答弁があつた。そういうことも踏まえて、反対したい。

ご承知のとおり、経済活性化の名分の下に、今、日本中の大企業が沸き返っているが、半面、我々、地方に住む弱者にとつて、消費税を筆頭に電気やガソリンなど、次々と高騰し、支出は増加の一方である。

普段でも厳しい生活が、更に苦しくなっているのに、税金は次々と上がってくる。その上、仕事もなく、本町に居られず町外に逃散する人が、あとを絶たない最悪の状況にある。これこそ、行政の責任であり、行政に、こうした弱者の声が聞こえなくなれば終わりだと思つている。

パールバックという女性作

家の「私は世界中の人々の抱えている諸問題について、あたかも、それが自分の責任であるかのごとく真剣に考えています。」という文章中の「世界」を「東洋町」に読み替えて反対討論とする。

平成25年度東洋町一般会計補正予算 専決第3号

平成25年度決算見込みによる予算を町長が専決したもの。主に、歳入では、各交付金確定額の計上、歳出では、事業実施に伴う予算額の減額をするもの。

(賛成全員)

平成25年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 専決第1号

平成25年度決算見込みによる予算を町長が専決したもの。

(賛成全員)

## 条例

東洋町地区集会所の設置及び管理条例の一部改正

東町地区集会所の名称を統一するもの。

(賛成全員)

## 東洋町防災避難タワー設置及び管理条例の一部改正

野根地区第1防災避難タワーを追加するもの。

(賛成全員)

## 東洋町飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例

甲浦坂トンネルの上に消火活動、人命救助、物資輸送及び緊急患者搬送を行う防災ヘリポートが完成し、新しく条例を定めるもの。

(賛成全員)

## 補正予算

### 平成26年度東洋町一般会計補正予算 第1号

職員人事異動に伴う予算組み替え、社会資本整備総合交付金の減額、子ども子育て支援事業システム導入委託料、生見1号幹線改良工事費、地積測量業務委託料、津波避難路工事費、津波避難誘導灯設置工事費、A L T (外国語指導助手) 派遣業務委託料などを計上するもの。

社会資本整備総合交付金1113万円のうち、DMV導入(阿佐東線)250万円につ

ては、そのうち、起債70万円の組み替え。地積測量業務委託料180万5千円と事業実施計画については、工程の増加と人件費単価の増額によるもの、平成26年度で生見、野根の海浜、外八島、大斗地区などを計画。津波避難路工事費1400万円の整備箇所は、甲浦1箇所、野根地区1箇所を予定している。全ての避難路完了時期については、平成28年度末を計画。津波避難誘導灯設置工事費1150万円の整備計画、全ての設置完了時期については、甲浦地区20箇所、野根地区5箇所を、平成28年度末に計画している。A L T派遣業務委託料226万4千円の業務委託については、以前、

語学指導等を行う外国青年招致事業(J E T)へ派遣委託していたものを、民間へ委託するものと質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

## 反対討論

田島毅三夫議員

阿佐東線の、この問題については、今まで、何回も質疑してきた。これは、線路で来

た汽車を一旦、道に下ろしてバスのように走って、また線路上に上げるといふものである。これには、甲浦駅と海南駅に上下するスロープがなければ、駅に上がれないことになるが、その経費や土地の問題などは、どうなっているのか。

関係各市町村と県が負担金を出しあい、どんどん進めているが、そういう基本的な問題について、我々には全く報告がない。

また一旦、下りた車両の運行ダイヤやコース、時間割りや乗客数の予測、収益や支出の計算など、煮詰めはできていないのか。報告も受けていない。もっと、しっかりと計画を立てて進めなくては、更に大きな赤字を抱えることになる。再度、検討、研究を求めて、今回の予算認定に反対する。

## 賛成討論

福島登議員

阿佐東線の問題について、先日の臨時議会終了後、阿佐東線の専務が来られて、DMVの説明はかなり受けた。そ

の際に、経費削減が大きな目的であると。

それと、観光誘致では、田島議員がいったように、今後の計画については、専務に十分な計画を立てて下さいと、お願いもしたと思う。今回の予算の中、阿佐東線については、賛成したいと思う。

### 平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 第1号

特定健診・特定保健指導未受診者等対策費などを計上するもの。

(賛成全員)

### 平成26年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算 第1号

生見トイレ整備工事費、観光振興補助金、海の駅機器リース料などを計上するもの。生見トイレ整備工事費2346万1千円の整備内容については、男女別、障害者用、シャワーで水洗での整備。観光振興補助金400万円の役員報酬については、現在は無報酬だが、今後の支給については、現時点で回答できないとの質疑、答弁があった。

## 反対討論

田島毅三夫議員

反対討論というより、質疑の中では意見が言えないので、反対討論の中で、自分の意見を訴えたい。

観光振興協会委員は、無報酬と聞いたが、こういう東洋町の観光事業を振興させるといふ、大事な事業を担う方には、ある程度の報酬を出してあげなければいけないのではないかと。まず、無報酬に反対しておきたい。

それから、観光振興協会に、振興補助金として400万円が補助されているが、問題は金額でなく、事業の内容である。近年、東洋町の観光事業は寂れる一方になっている。一例を取っても、白浜海水浴客の激減に全く歯止めが掛かっていない。一つ一つの単発的なイベントも悪いとは言われないが、例えば、町内の宿泊施設へ宿泊すれば、町内食堂の定食券や温浴施設の入場券を配布するとか、海水浴客を呼び込むために、浜に木陰を造る

(賛成7人 反対1人)

とか、納涼祭だけでなく、盆には白浜で盆踊りや歌謡大会、いかだを浮かべて水泳大会を開催するとか、町とタイアップした赤葉島一周遊歩道の設置とか、野部の山へ展望台を設置するなど、町観光事業を根底から振興させるような事業計画を、観光振興協会の中で練っていたきたい。計画書の中に、そういう企画が出ていないので、あえて苦言を呈しておく。

この400万円が、有効に使われるように、町と定期的な協議を行ってはどうか。役員には報酬を出して、今までのような観光協会ではなく、本当に真剣な観光振興策を実行して欲しい。少しでも気を引き締めてもらうために、あえて少数意見として、非難を覚悟で反対討論とする。

## 人事

東洋町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

平成26年6月に任期満了となるため、引き続き、選任するもの。

住所 河内304番地  
氏名 福原 房男 (満63歳)  
(賛成全員)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

前任者が平成26年9月に任期満了となるため、後任者を推薦するもの。

住所 生見519番地  
氏名 松尾 和子 (満65歳)  
(賛成全員)

## 報告

平成25年度東洋町一般会計繰越明許費繰越計算書

白浜急速充電器設置事業費、野根地区防災活動拠点施設建設工事費などを含め、翌年度への繰越額は、2億3800万2千円となる報告。

平成25年度東洋町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

名留川配水池整備工事費など、翌年度への繰越額は、3699万6千円となる報告。

## 意見書

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約再検討会議は、核兵器のない世界の平和と安全を達成することに合意し、全ての国家は核兵器のない世界を達成し、維持するために必要な枠組みを築く、特別な努力を必要があると強調した。

しかし、それから、4年が経った今も、核兵器のない世界を達成する具体的な道筋は見えてこない。

世界にはなお、1万7千発の核兵器が貯蔵、配備されている。世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、その全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

北朝鮮の核開発をめぐって、軍事的緊張が高まっている中で、国際紛争の解決手段としての武力行使と、威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進する

る上でも、極めて重要である。

2013年10月、核兵器の人的影響に関する共同声明に日本政府も賛同したことは、憲法の平和原則と非核三原則を掲げる国として、当然の姿勢である。2015年核不拡散条約再検討会議に向かつて、核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブ軍縮会議を始め、核軍縮・廃絶と安全保障に関わる諸機関で、共同声明の署名国として、日本政府が核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、大臣に意見書を提出するもの。

(賛成全員)

手話言語法制定を求める意見書

手話とは日本語を音声ではなく、手、指や表情に変えて表現していると思われがちですが、本来は独自の「ごいや文法体系を持つている言語であります。聴覚障害者にとつて日常生活を営む上で、手話は大切な情報取得とコミュニケーションの手段であります。

国連総会においては、障害者権利条約が採択され、平成20年に発効されました。同条約第2条には、言語とは音声言語及び手話、その他の体系の非音声言語をいうと定義され、手話が言語として国際的に認知されております。

また、政府は、平成21年、内閣府に障がい者制度改革本部を設置し、障害者権利条約の批准に向けて、国内法の整備を進めているところであり、平成23年8月に改正された障害者基本法の第3条には、全ての障害者は可能な限り、言語、手話を含む、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されることと定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところであり、同法第22条には、国・地方公共団体に対して、情報確保の施策を義務付けていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で、手話を使った情報の提供やコミュニケーションが確保され、社会に、自由に参加できることを目指す手話言語法を広く国民に知らせていく

ことや、自由に手話が使え  
るよう、地方自治法第99条  
の規定により、内閣総理大臣  
ほか、議長、大臣に意見書  
を出すもの。

### 議員派遣

平成26年7月24日、高知  
県民文化ホールにおいて、  
市町村議会議員研修に議  
員を派遣するもの。

# 一 般 質 問



西岡 尚宏議員

### 知事の本町訪問について

西岡 尚宏議員

今年10月、知事が正式に本  
町を訪問すると聞いているが、  
6月11日付け、高知新聞記事  
によると、本町に交付された  
県の緊急雇用創出臨時特例基  
金事業、森林環境保全事業補

助金が不正に利用されたとし  
て、高知県知事を相手取り、  
訴訟提起がなされた。原告の  
1人は本町の議員であります。  
この件で、知事の本町への正  
式訪問が中止されるのではな  
いかと心配している。町長の  
行政報告の中で延期とあつた  
が、訴訟中で、内容について  
は、執行部も答弁が難しいと  
思う。現状での町長の認識を  
伺う。

松延 宏幸町長

尾崎知事は、10月16日に北  
川村、17日には東洋町と、正  
式に本町を訪問されることと  
なっていたが、17日に、県職  
員が来庁し、県知事会が東京

で開催されることが決まった  
ので、本町訪問日程の再調整  
をした。と報告を受けた。

新聞報道によると、東洋町  
の現職町議が原告の1人で、  
県知事は被告という立場での  
ご来町となるわけです。知事  
は、本年度内の正式訪問をし  
たいと、お聞きしております  
が、現在は白紙です。

訴訟については、注視して  
いかなければなりません。が、  
ご心配のように、県知事の訪  
問中止という事態にまでは至  
らないのではないかと考え  
ている。

知事との懇談は、何度もし  
ているので、また、様々な機  
会を利用し、本音の話もして  
みたいと考えている。

県は、海の駅焼失の新聞報  
道の2日後には、再建への補  
助金5千万円の補助額を、速  
やかに東洋町に回すようにと、  
所管課に指示をしていたとい  
っていたと聞いている。再開  
オープン行事には、知事から  
の祝辞メッセージもいただい  
ている。また、防災加速化交  
付金も含め、多くの県補助金  
等の支援をいただいている。  
高規格道路への取組、本

町の国道事情も、様々な形で  
国への要望、政策提言をして  
いただいている。県や近隣市  
町村とも、連携して取組んで  
いかなければならない、大事  
な時期です。また、そのよう  
な広域的な取組も不可欠な時  
代となっているわけです。過  
去3年間、そのような、より  
よい関係構築に、行政機関、  
各種団体等を含め、議会議員、  
多くの町民の皆様、また、職  
員の諸先輩方にも、組織再構  
築に、ご協力を願ってきたと  
ころです。しかしながら、先  
般、今回の事態が、なんとも  
やりきれない思いを持つてし  
まうのは、私だけではないと  
思うところです。大変、残念  
に思うわけだが、多くの町民、  
町議員、行政に携わる者の大  
多数は、同じような感覚を  
持っているのではないかなと  
認識するところです。

西岡 尚宏議員

町長の認識は理解した。た  
だ、この問題で、今後、事業  
等への影響を心配する。先ほ  
どALIT(外国語指導助手)  
の質疑中、同僚議員も、国、  
県とぎくしゃくにならないか

と心配する意見があった。知  
事本町訪問と訴訟提起は別問  
題だが、知事が本町を訪問さ  
れるのは、3年、4年ないし  
5年に1度ぐらいしかないの  
で、議会も、住民も知事にお  
願いしたいことがいっぱいあ  
ると思う。是非、1日も早い  
知事の訪問を願う。

松延 宏幸町長

大変、心配していただいで  
おりますけれども、直ちに、  
今回の件が即、他の事業にま  
で、大きな影響を及ぼすこと  
にはならないのではないかと  
思っている。県との信頼関係  
が壊れるという、先ほどのぎ  
くしゃくするという事態にま  
では発展しないと、また、さ  
せてはいけないと考えている。  
今後の動向にも注意をしながら、  
更に県との情報共有を  
図っていききたいと考えている。

県職員との関係にも、これ  
まで以上の気配り、配慮して  
いく必要が生じてくるのでは  
ないかとも想像するが、今回  
の件については、現段階で、  
何とも申し上げられませんが、  
で、事務執行を粛々とこなし、  
県との関係をこれまでどおり、

ご指導をお願いしたいと考えている。



福島 登議員

## 1. 子ども子育て支援法に基づく本町の取組について

### 福島 登議員

少子高齢化が急速に進む本町において、子ども子育て支援は、若い世代が安心して子どもを儲け、育てることへの手助けとして重要な制度と考えている。子ども子育て支援法に基づく地域子ども子育て支援事業は、子ども子育て家庭等を対象とする事業で、市町村が地域の実情に応じて、あらかじめ設定した対象範囲の中で、実施する事業と聞いている。そこで、次の点について、一括して聞く。

現在、実施している事業があれば、その内容と利用状況。今後、どのような支援を考えているか。

地域の実情を調査する、または地域のニーズを捉える工夫があるか。



光本 孔土住民課長

### 光本 孔土住民課長

実施している内容、利用状況については、国が10いくつかの案を提示されているが、その中で、既に実施している部分がある。

現在、実施しているのが、妊婦健康診査、25年度で17名。次に、乳児家庭全戸訪問事業、25年度実績で、10人の家庭訪問。延長保育事業、25年度実績で、甲浦保育園、延1266人が利用、銀杏保育園、延246人が利用。子ども子育て支援会議を設置し、会議の意見

を基本的に進めて行っている。現在、町が実施している事業は、基本的に継続していくと考えている。また、会議に小学校長、保育園長、保育園の保護者会の代表などが参加しているが、その意見をできるだけ踏まえながら、事業を実施していきたいと考えている。

### 福島 登議員

ニーズ調査は、アンケートを実施したと聞いた。回答の一部を紹介できるようななら、ここで紹介できないか。

### 光本 孔土住民課長

回答で、自由意見の部分も設けたので、比較的多かった意見だけになるが、子どもの遊び場、公園などを整備して

欲しい、土、日等、子どもを預けられるところが欲しいといったものが結構、多かった。

### 福島 登議員

我々も子育てを体験してきた。特に少子化の現在、当時と違った要望もあると思うので、できるだけお応えできるように取組をお願いする。

## 2. 障害者総合支援法に基づく相談支援事業の取組状況について

### 福島 登議員

3月の定例議会で質問した、この件について、障害者支援事業所を開設したと聞いた。開設から現在までの取組状況等について聞く。

### 光本 孔土住民課長

相談事業所は、4月7日付で設立した。現在、対象者は28名。内訳は、町内在住者が14名、町外在住者が14名。町内在住者のうち、予定で、日和佐にある相談支援事業所で担当してくれるのが6名。残り8名のうち1名は、利用

施設で対応、あと7名が、町が開設した相談事業所で対応する。

町外在住者14名のうち6名が、利用施設で対応、8名は町相談事業所で対応する。この結果、町相談事業所が対応すべき全体の数は、14名だが、ただし、このうちの7名は、既に作業が実施され、間もなく完了する予定ですので、今のところ手つかずの対象者で、来年3月までに処理しなければいけない件数は、7名というのが現状です。

### 福島 登議員

相談事業所の取組は、順調に進んでいるように思う。来年度に向けて、子ども子育て支援とともに取組をお願いする。

## 3. 甲浦港白浜海岸緑地公園の津波避難施設の整備等について

### 福島 登議員

県は、県海岸緑地公園への来園者を津波から守るため、手結港のヤ・シイパークと、

白浜に津波避難施設を建設すると聞いた。県の事業ではあるものの、設置自治体で、周辺住民も状況により、使用するかと考えられることから、次の点について、一括して聞く。整備計画等の説明会の開催の申し出が、県や土木関係者からあったかどうか。また、申し出がなかった場合、本町から要望しているかどうか。説明会等が開催される場合、いつ頃になるか。



伊吹 真貴博 産業建設課長

伊吹 真貴博 産業建設課長

県の計画は、平成26年度にボーリング、液状化調査、基本設計、地元調整、平成27年度に詳細設計、28年度に工事発注、完成となっている。県として、避難施設は、海水浴客を対象としているので、地域住民への説明会は考えてい

ないようだが、地域からの要望があれば、説明会の開催を考えたいと聞いている。また、町も、地域からの要望があれば、県に対し、説明会の開催に向けた要望をしていきたい。

福島 登議員

また、要望は地域の方々とさせていたかどうかにする。

この白浜海岸緑地公園の普段の来園者は、住民の皆さんであり、日頃から語らいや憩いの場として利用し、我々も海水浴やサーフィンに利用している。海の駅の利用者が避難する可能性も十分あり、説明会開催の際には、住民の皆様と参加し、利用者の目線から要望等を上げたいと考えている。

#### 4. 甲浦・銀杏保育園の防災計画等について

福島 登議員

建物の耐震状況、補強計画等、津波避難発生時の浸水予測、最寄りの津波避難場所の整備状況、避難訓練の実施状況について聞く。

光本 孔士 住民課長

建物耐震、補強関係については、一部、補強している。次に、津波発生時の関係で、最大クラスの津波の最大津波高については、銀杏保育園3m、甲浦保育園11mと想定。津波避難場所は、銀杏保育園は、園舎裏にある神社、海抜10・7m、甲浦保育園は、裏の山で、海抜32m。なお、避難訓練は、両園とも、月に1回、実施している。

福島 登議員

甲浦保育園の保護者から、津波避難路整備等について、要望が上がっていると思う。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、早期に整備する必要があると考えているが、今年度の予算内で整備可能かどうか。

長崎 正仁 総務課長補佐

甲浦保育園の津波避難路整備について、今後、速やかに測量、設計を実施し、財源の確保ができ次第、今年度予算に計上し、着工と進めていきたいと考えている。

福島 登議員

施工業者の関係もあると思うので、十分、進めていただきたい。

また、先日、避難路の候補地を見に行つた際、保護者の方々には、「避難路はすぐに完成するものではなく、現状で自分たちができる取組をすることが重要です。」と、お願いしている。執行部には、早期の整備をお願いする。

#### 5. 甲浦・野根小中学校大規模改造工事について

福島 登議員

町がホームページ上で公開している、中期財政計画で、平成26年から29年度、総事業費5億2960万円を見込んでいる工事で、設計書等は作成済みか。できてなければ、い

つ頃、作成するのか。町内事業者が、この工事に参加できるような付帯工事等はあるか。



奈良崎 幸一 教育長

奈良崎 幸一 教育長

中期財政計画は、厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化に応じながら施策を推進していくため、平成24年度から29年度までの財政運営計画として策定したものである。

小学校大規模改修計画は、平成26年度からの計画であったが、本年度は実施する予定がないので、設計は作成していない。本年度は、小中学校のエアコン設置事業を当初予算に計上し、実施する予定。今後の計画は、工事に多額の費用が掛かるので、町長、副町長、財政担当課と協議し、検討したいと考えている。



## 福島登議員

ホームページ上で、計画等を公開しているが、24年度10月から実績等の記入がない。実績の記入をお願いする。

それと、どの工事であつても、町内事業者の参入を計画していただけるようお願いする。

## 6. 津波避難対策緊急事業計画の作成等について

### 福島登議員

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定に伴い、津波避難対策緊急事業計画の作成が求められている。次の点について聞く。

津波避難対策緊急事業計画は作成済みか、また、作成していないければ、いつ頃、作成の予定か。

社会福祉施設、保育園、小中学校の高台移転について、一部、改修工事など、差し迫ったものは別として、老朽化や耐震補強等による本格的な大規模改修などは、各施設単独で工事を行うのか。

また、複合施設として高台

移転するなど、本格的に検討会等を立ち上げ、議論する時期が来ていると思う。単独改修工事の数年後に複合施設の建設が決まるなど、予算上の非効率なことにもなりかねませんので、町長の考えを聞く。

### 松延宏幸町長

担当課からも、説明あつたとおりだが、一括して補足の答弁をする。

中長期財政計画については、新想定が発表される前での事業計画、事業予算、財政計画です。法的な見直しの中で、また、財政的措置の見込みも踏まえて、取組むべき事業、想定される事業、優先順位についても、毎年、見直ししていく必要があると考えている。平成26年度は、25年度からの繰越した避難路、避難タワーの予算を消化しなければなら

ない。学校は、耐震化が済み、優先順位からすると、老朽施設ということと、保育、学校順になるかと考えている。指摘の津波避難対策緊急事業計画は、現在、策定していない。計画は、平成26年度以降の年

度を初年とする、概ね5カ年の計画に基づき実施される、津波から避難するために、必要な緊急に実施すべき事業とされているところと、第1には、避難路や避難施設、避難場所。第2に、避難場所まで避難の用に供する避難路、その他の避難経路。第3に、集団移転促進事業に関連して、移転が必要と認められる施設という位置付けの中に、指摘の公共施設等も入ってくる。集団移転促進というところに、民間住宅の5戸以上の移転要件や、そのことが前提としての公共施設の高台移転が対象とされることと、まだまだ運用面について、精査していく必要がある。一言に高台移転といつても、適正な場所も限られてくるので、現位置での施設の高層化の検討、また、優先順位として、危険度の高い場所にある施設、老朽具合、様々な方向から検討していく必要があると考えている。このために県では、ま

ず、保育所について、独自の判断により、県補助事業を策定しているところと、また、補助内容についても、検討を

加え、拡充していく方針であると聞いている。この拡充案が出たら、まず、保育所について、調査費の計上をしたいと考えている。即、建設、移転ということとなると、莫大な予算が伴うので、単年度に一度に事業化を図ることは困難です。行政報告でも、財政事情について触れたが、財政破綻を招かないために、こつこつと基金への積立てもして、いる段階です。指摘のように、非効率的なことは、財政的にも決して許されないので、法的、補助対象の拡大案についても、一定の制約の危惧が解消されて、財政負担のめども検討し、たたき台などを作成して、その後に、関係機関、関係者とも情報の共有を図っていきたくと考えている。

### 福島登議員

この問題は、住民の皆様から、様々な意見が私にも寄せられている。答弁で町長の考えも、住民の皆様が届いたと思う。この質問が一つの提起となることを願う。



田島 毅三夫議員

## 1. 町事業の今後の取組について

(1) 地域おこし協力隊の立ち上げはどうなったのか

### 田島 毅三夫議員

総費用459万円を計上して、2名雇用するとした地域おこし協力隊は、その後、動きがないがどうなったのか聞く。

### 長崎 正仁総務課長補佐

地域おこし協力隊の件は、昨年度と同様に、海の駅東洋町の運営・管理業務者を1名、町観光振興業務者1名、計2名の採用について、4月25日から5月23日まで公募をした結果、1名の応募があつたが、残念ながら採用を見送った。今後、県からのアドバイス

を得ながら公募して人材の確保に努めたい。

#### 田島毅三天議員

地域おこし協力隊を活用して、東洋町の発展、振興につなげたいと思っている。現在、観光関係、海の駅関係は駄目になっているが、この事業を農業関係にも取り入れるよう検討を求める。町長の考えを聞きたい。

#### 長崎 正仁総務課長補佐

今回は、海の駅の運営管理業務と観光振興業務の2名のみの採用を目指している。

(2) 海の駅の集荷体制の地区協議は、どこまで進んでいるか

#### 田島毅三天議員

3月議会において、各地区と協議するとした車のない人への海の駅産品集荷体制は、どこまで進んでいるのか。つい最近、各地区長を通じて、住民に、希望者申込書が配布されたと聞くが、結果、どうなっているのか。

津野町の集荷を報じた高知

新聞記事を見ても、手を打てば早いだけ成果が上がると考えている。いつ立ち上げるのか聞く。



小池 昭平 産業建設課長補佐

#### 小池 昭平 産業建設課長補佐

海の駅の集荷体制の協議は現在、区長を通じて、要望を取っている途中であり、立上げ時期については、具体的に言えない。要望等の結果を見て、やるか、やらないかも含めて今後、考えていきたい。

#### 田島毅三天議員

集荷体制を立ち上げる時期は未定、今後の結果を見てからという答弁であるが、野根、奥4地区に応募用紙が配布されたと聞く。何人の希望者があれば立ち上げるのか、目安を聞きたい。

津野町のように集配体制が

できれば、たくさんの方が出荷できる。私案であるが、新たに1人雇用し、午前中に集荷して、海の駅の業務に就けば、人件費的にも、そう負担は掛からないと考えている。

海の駅の売上も徐々に伸び、5月は連休の関係もあって、1500万円売上げている。ただ、町内産品が少ないという苦情も聞いている。出品者が増えることは、出す人の、収入とともに生き甲斐にもなり、ひいては、介護予防にもつながる。国・県の補助金も探して、全力を挙げて、集配システムの実施を求めたい。

#### 小池 昭平 産業建設課長補佐

集荷体制は、希望者が、何人集まればやるかなど、具体的なことは要望が集まったら、検討したい。

補助金についても、今後、県と協議し、考えていきたい。

(3) 野根の冷蔵施設の再稼働は、いつになるのか

#### 田島毅三天議員

冷蔵施設の休止は3年目に入った。漁協との話し合いが

まとめれば、稼働させると言っていたが、いつ稼働できるのか、漁協とどこまで話し合いが進んでいるのか、聞きたい。

#### 伊吹 真貴博 産業建設課長

冷蔵施設運営については、昨年12月に野根漁協と協議し、漁協が事業主体となり利用する方向で決まっております。野根漁協組合長から、6月19日付で事業報告書が提出されている。

報告書では、平成26年度計画として、大手買業者を中心に漁獲物を集積し、野根漁港冷蔵施設を中間貯蔵拠点とし、全国に出荷販売を計画していたところ、低気圧の影響で漁網の喪失、破損、また、不漁等の影響で計画が頓挫している状態であること。事業進展のため施設を活かし、漁獲物に付加価値を生む、六次産業化への取組みや、冷凍・冷蔵施設を利用した、市場動向に見合う出荷体制の確立について、関係業者と協議、調整を行っているが、漁協だけの力では限りがあつた、議会の指導、協力を依頼したい旨、

要請があつた。野根漁協としても、有効な活用を図るため慎重に計画を立てている状況であるが、今後、町としても、漁協と調整しながら、施設の活用に向け、取組んでいきたいと思っている。

#### 田島毅三天議員

野根JFと話が進み、その計画の基に動くとなつたときに、どのような形・条件で管理委託するのか、町の考えを聞かせて欲しい。

この施設は住民血税で設置したものである。3年間、休止状態にあるが、今後、全力で稼働に向かって努力して欲しい。要請しておく。

#### 伊吹 真貴博 産業建設課長

野根漁協から、事業計画が出されていないので、具体的な内容は答えられない。施設については、指定管理者制度として、漁協に委託する予定である。

(4) 白浜避難タワーのかさ上げについて、時期を聞く

## 田島毅三天議員

いつ来るか分からない津波というところで、なかなか危機感、緊急感がない。しかし、このままでは、いざ、津波が来たときに逃げられない。白浜第1、第2の避難タワーかさ上げは、急がなくてはいけないが、いつ着工になるのか予定を聞きたい。

## 長崎 正仁総務課長補佐

白浜の津波避難タワー2基のかさ上げについては、指摘のとおり急がなくてはならない。まず、新想定の高波高に對して高さの足りない白浜第1津波避難タワーについては、隣接するような形で増設へ向けて計画している。ただ、地区からは、地区外へ避難するための避難路の確保の要望があり、まずは、小池橋と小池中橋の耐震補強工事を白浜地区の津波避難対策として、優先して取組んでいる。実施時期は、28年度末までにと計画には載せているが、現段階で答えられない。

## 田島毅三天議員

28年度末までに計画して、

実施は以後になると聞いているが、住民の命のかかった施設である。もう少し前倒しして行うよう求めておく。



白浜地区第1防災避難タワー

## 長崎 正仁総務課長補佐

避難タワーのかさ上げは、早急にしたいが、他の避難施設等々の関係もあり、今、明確にいつやるかは言えない。しかし、必ず実施することによって進めている。

## (5) 防災バッグの配布について聞く

## 田島毅三天議員

平成24年3月議会答弁で、「考えたい」と答弁のあった懐中電灯や食料、飲料水など、

防災必需品をまとめた防災バッグの住民配布は検討してくれたか、結果を聞きたい。

## 長崎 正仁総務課長補佐

防災バッグの配布については、「県補助金を活用できるのであれば、予算計上するよう考える」との答弁であった。現行の県補助金メニューでは、個人用の防災バッグや懐中電灯の購入については活用できないため、できれば、各家庭で、各自、準備を願いたいと考えている。

## 田島毅三天議員

自分で構える人は別にして、お年寄りには、配布してあげなければ、個人では対応できないと思う。個人に補助金がないなら、自主防災組織で、連合会を立ち上げ、その連合会に配布することを考えて欲しい。(県担当課からは、自主防災組織といえども、対象が個人になり、補助はできないと報告がありました。)

## 2. 芸東森林組合の間伐事業の不当について

## 田島毅三天議員

質問の前に、2人の議員からあった、「芸東森林組合間伐補助金の不当経理」への訴えに對する非難と町長答弁に納得できないため、まず反論しておく。

これは、組合の職員が、間伐現場に出ないのに、出たとして日誌に記入して、その日当を請求し、収入していたという問題があった。また、間伐材の、製材製品の収入は、町に返さなければならぬと要綱や契約書に規定があるのに納付せず、町も返還を命じていない。この法令違反を、再三、注意したが、全く聞き入れられず事業は終わつたため、県へ監査請求したところ、この補助金は国から直接町へ補助されたものであり、県は関係ないと却下された。そこで、提訴したものであって、私は、議員として絶対に間違つたことはしてないといふと断言しておく。むしろ、公務員の法令違反は重大と知

りながら、自らの罪を棚に上げて非難するなど、認識と見識を疑う。

## (1) 申請した伐採の不履行について

平成24年から25年度まで、東洋町は、県交付金を受けて雇用対策と住民の安全、安心対策を目的の一つに、危険木の間伐事業を芸東森林組合に委託した。ある民家の上に直径約20cmの雑木8本が被さり、台風時など、安心して眠れない状況にあつたため、平成24年12月24日に、山林所有者から伐採の申請がされ、町は、「年内は難しいので来年になるがよろしいか」と受理した。しかし、以後、何度も急がせたが、3月が来てても着工しないので、確認すると、「年度内には、日にちがないので切れない」と断りがきた。申請書を調べてみると、12月24日以降に無申請も含めて10件の申請があり、それらの多くは、既に完了していた。更に、付帯事業である製材業務に18日間も費やしていた。そこで、後からの分を先にやつたり、



6月12日 防災パトロール 中村砂防

製材に18日も掛けながら、日にちがながい理由は理由にならないと苦情を言うと、今度は「技術的に難しいから切れない」と理由を変更した。そこで、どうして難しいか現場で説明してくれと、町を通じて再三、依頼したが説明もされずに終わった。

危険木を放置もできず、人を雇って切ったが、委託契約書には、「正当な理由なく、着手すべき期日を過ぎてても着手しないと」や、「契約に違反して目的を達成できなかったときには、町は契約を解除できる」と規定がある。なぜ、組合に注意し、聞かなければ契約を解除するくらいのか。伐採申請を受理しな

ら、正当な理由もなく、住民との伐採契約を不履行にし、結果、住民に損害を与えた責任を問いたい。

#### 伊吹 真書博 産業建設課長

この森林環境保全事業の目的の第一は、「雇用対策」であり、町の計画に沿って、組合が、計画を立て実施することになっている。

事業内容は、危険木の間伐だけでなく、人工林の間伐や製材による利活用、作業道等の整備など、森林全体の整備を含めた環境保全事業を図るとなっている。

住民からは、森林間伐等の要望を取り、現地を調査、確認した上で、伐採をするか、しないかを組合が判断し実施してきた。また、要望書は伐採契約ではないので、要望すれば必ず伐採をしなければならぬものではない。

#### 田島 毅三 議員

もし、住民の生命、財産に危害があったらどうするのか。この無責任で自分勝手な反論を聞くと、町は、保身のため組合と組して、間伐事業の

目的である。住民の安心と安全の権利を守る責任を放てたことを全住民に公言したようなものである。今後、司法の場で争うので、これで止めておきたい。

#### (2) 製材製品の収入の計上がない問題について聞く

#### 田島 毅三 議員

24年度に、間伐事業の製材製品を買った住民2人が支払った金額が会計に計上されていない。調査依頼をしたが、一向に報告がない。説明を求めたい。

#### 伊吹 真書博 産業建設課長

収入に計上されていない部分について、受託者・組合に確認したところ、製材の収入は、購入した方に連番の伝票番号の納付書及び請求書を発行している。ほとんどは、納付書による振込であり、不正や間違いは起こらないと聞いている。

#### 田島 毅三 議員

購入者の1人は、24年度に板などを買って、組合職員に、

組合参事に渡してくれと5千数百円のお金を渡したと、何度も確認している。もう1人については、24年度に板などを数回買った。そして、焚き付け用の雑木を何回も買った。その金はきつちりと払ってあると、これも、何回も確認を取っている。この24年度の収入が、組合会計に計上されていないのである。

組合に残っている納付書の写しを見ると、受領したら領収印が押され、まだの人は無印で残っている。しかし、2人の場合、納付書自体がないのである。つまり、収入していないから発行されていないのである。

払ったと言っているのに計上されていないので、契約書の12条、13条の「業務に不適合があれば、書面により必要な措置を請求することができ。組合は調査や報告を拒んだり、遅らせてはならない」に則り、再度、調査を求めたい。これは、県要綱第3条の2及び委託契約書の第20条の4によって、「組合間伐事業による収入は、町に返還しなければいけない」、「町は、組合

に返還を命じなければならない」となっている。つまり、双方がその責任を怠っているのである。金額は別において、納付せず、また、請求しないのは大問題である。答弁を求める。

#### 伊吹 真書博 産業建設課長

24年度緊急雇用事業の実績報告のときに、県に確認したところ、実際に収入を伴わない事業としての収入は、事業の対象にならないと確認している。

### 3. 集团的自衛権の行使 容認の怖さについて

#### 田島 毅三 議員

①町長は、6月3日の高知新聞のアンケートに、「国連が期待できない以上、抑止力としての集团的自衛権を持つことは必要」として、「憲法解釈の変更による行使容認」の意向を示した。

これは今、日本を二分している大きな問題に対して、名目はどうあれ、1町の指導者の発言としたら、大変重いも

のがあると考えている。その意味からも、この武力行使は、イコール戦争を意味することを承知した上での行使容認発言だったのか、確認したい。

②また、敵味方、尊い命が奪われる、戦争の悲惨さを承知の上での容認発言だったのか、聞きたい。

③集団的自衛権の行使を容認すれば、軍隊及び軍備の増強は必然であり、その軍事費は国の財政をひつ迫させ、国民に多大な心身の負担を課すことになる。日本にとって、他国から攻撃されなかつたのは、二度と戦争を起ささないという戦争放棄の平和憲法の存在が大きいと考えている。その歯止めが取り除かれたら、あとは一途に軍事国家へまい進することになる。このことを承知した上での行使容認だったのか、町長に聞きたい。

#### 松延 宏幸町長

この件は、国会でも議論中であるが、戦争をしたい人は、どこにもいないと思っている。また私も、一言も述べていない。この記事も、戦争につながることは反対の立場を前提

としたものである。情勢としては、平和を立党精神とする、公明党においても、議論が分かれ、容認の方向となつていく情勢である。党派は別に、日本は民主主義国家であり、議論は自由である。多様な意見の中で、多数派として意見が集約されていくものと考えている。私は、他者に自己の意見のみを強要するべきではないと考えている。

高知新聞のアンケートは、賛否、二者択一の設問であつた。防衛のための自衛権行使によつて、その都度、変更可能な憲法論議であつてはいけない。憲法が軽く議論されているのではないかという危惧を抱いている。実際に、必要であれば、憲法改正も含めて、その成否について国民的議論を深めていく必要があると考えてを述べている。

直ちに、過去のよう他国へ侵略するような、戦争行為を容認する発言ではない。知事や他の首長の意見と合わせても極論とはなっていない。むしろ、常識的な範ちゅうでの回答と思つている。

#### 田島毅三夫議員

確かに、議会の賛否も、総務委員会は、「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」に対し、5人中3人が反対し、2人が保留であつた。一方、我々産建委員会は、4人中3人が反対し、賛成は、私1人であつた。行使容認者が多数を占めて可決された。

ただ、今、国を二分して審議をしている状況の中で、東洋町2900人の住民の生命を預かる町長として、安易な発言のような気がして、真意を確認したのである。

今日の新聞に、政府高官の談話として「武力行使の可能性は低い」との発言が出ていた。可能性が、どれぐらいあるか知らないが、例えば、原発の問題にしても、活断層があつて、何年後、何百年後に、どれぐらいの割合で動くか、誰も分からない。しかし、危険性が、例えば1%でも、5%でもあれば、危険だから廃止せよというのが、現在の時流になつている。

こういう、戦争をするか、しないかという大問題について、可能性がゼロでないなら

認められないというのが、町長のスタンスであつて欲しかったのである。今後、我々も勉強しなければいけないが、町長も、よく考えていただきたい。

#### 4. 「永久不戦・戦争放棄宣言の町・東洋町」決議碑の設置提言について

#### 田島毅三夫議員

議会が、平成15年9月議会で、当時問題となつていた、北朝鮮のテポドンに関して「永久不戦・戦争放棄宣言の町・東洋町」の宣言を決議した。この碑を、町の役場前か国道沿いに建立して欲しいという提案である。町長の考えを聞きたい。

#### 議会決議文

「私たち、東洋町及び東洋町議会は、近年におけるアフガニスタン、イラク戦争等の悲惨な状況に心を痛め、その犠牲者の冥福と、1日も早い戦争終結を祈るものだが、一方、隣国、北朝鮮との関係は、日増しに緊迫の度を増している。北朝鮮の軍備拡大を批判

する半面、専守防衛の自衛隊を人道的支援の大義の下、戦地に赴くよう順次、法の改正を行つていく。やがて、不磨であるべき憲法の改正も時間の問題と思われの中で、非常時の国民財産の徴発、更には、国民参戦の義務付けまで、国会議員の口に公然とのぼり始めました。30万同胞の死と、世界唯一の原爆洗礼で終結した60年前の、あの無残で悲惨で不幸な道を、今また、再び歩もうとするのか。この恐ろしい戦争への道を防ぎ、かわい子どもや孫達に、平和と安心して暮らせる郷土を残すためにも、私たちは永久不戦戦争放棄を決議し、全国に宣言するものであります。2003年9月19日」。以上、碑の建立を、お願いしたい。

#### 松延 宏幸町長

決議は決議として、理解はするが、碑を公費で建設する考えは持っていない。

#### 田島毅三夫議員

それなら、議長はじめ議員に相談してみたい。もし了解があり、議会で建てるなら、

応援はもらえるか。

また、それも駄目なら、甲浦未来会で建てたいが、その時には1、2坪の公有地をお願いしたいがどうか。

#### 松延 宏幸町長

是非、田島議員の自己の私有地に、私費で建設をしていただきたい。

### 5. 海の駅の販売と地場製品の生産、加工の奨励について

#### 田島 毅三天議員

耳にタコができていると思うが、もう一回、あえて提案する。

町及び住民の活性化や収入増加を目指すなら、地場製品の生産と加工を奨励し、販売を振興させなければいけないというのが、私の持論である。このことについては、皆さん、賛同していただけたらと思ってる。そこで、なごみの体育館を使って、町が許可を取って施設を設置し、住民は、その加工所を製造場所にして製造及び販売許可を取れば、

個々に製造所を構えなくても製造、販売ができることになる。ちなみに、味噌などの許可なら、個人であれば百万円以上も掛かるが、この方法なら3万円くらいの許可だけでいける。その上で、国、県の補助金を活用すれば、まだまだ安くなると、そう思うが、なごみ体育館への加工施設設置の是非について、住民を交えた検討委員会を設置して、研究、検討をしていただけないか問う。



大坂 哲也副町長

#### 大坂 哲也副町長

なごみの体育館に新しく施設を造れということか。なごみの体育館であれば、現施設を改修しなくてはいけない。現施設を改修して製造場所を造る考えは持っていない。現在、町には、厨房を備え

た施設がいろいろある。その厨房の施設を活用するにしても、加工する物によつて、施設の設備や必要な備品が違ってくる。今、味噌という話が出たが、味噌にしても、それなりの施設が要ることになる。現時点では、個々の対応はできないと考えている。

#### 田島 毅三天議員

県や町の補助金を投入して、耕作放棄地などの活用による生産奨励を行い、生産、加工、販売の一貫体制を至急、構築しなければ遅れる。そのため検討委員会の立ち上げを求める。

#### 大坂 哲也副町長

生産、加工、販売の一貫体制の構築ということだが、生産、加工については、町長から必要であるという発言もあった。しかし、あくまでも、民間主導での立ち上げで、お願いしたいと考えている。現時点での検討委員会立ち上げは考えていない。

#### 田島 毅三天議員

町による生産・加工奨励を

行わないという。確かに、今回、議会で視察に行った町でも地区住民が立ち上げ、それを行政が応援していた。これがベストだとは思いますが、例えば、最近、ある方が味噌製造小屋を個人で造るのに百何十万円も掛かったという。味噌は常温では駄目なので、保冷库などが必要だが、個人では費用的にもどうにもならない。だから、町が、加工所を造って、真空パックや乾燥機、蒸し器、その他必要な器具を揃え、1日いくらかの使用料を払って、住民が材料を持ち込み、加工・生産していく。勿論、加工と販売の許可は個人で取っていただくが、できた製品は、海の駅はじめ、個々に販売すればいい。その施設を町が造って、生産・加工・販売の体制を作って欲しいという提案である。答弁が前問と同じなら結構である。

#### ●海の駅の食堂運営について

#### 田島 毅三天議員

1月から3月までの、海の駅の収支報告を見て気になるのは、食堂売上・約349万5千

円に対して、賄い材料費が、約199万円計上されていることである。単純利益は、約150万円上っているが、それから3人分の人件費約50万円、その他、燃料費、電気代、水道、リース料などを入れると大きな赤字の計算になる。店全体で赤字になっても、部門、部門で赤字が出たら困る。今後、この食堂部門の運営改善について、検討を求めたい。

また、高級な料理はおいしいが、都会でも食べられる。田舎へ来たなら、やはり、田舎の特産物を使った料理の方がいいのではないかと。できれば、アジやサバ、磯魚（左マキやハゲなど）、海草、山菜など、安価に入る地場産品を使った、創作料理の研究を提案したい。

#### 小池 昭平産業建設課長補佐

25年度の決算見込みの賄い材料費199万円については、その月の食堂売上に対する材料だけではなく、使用分の補充や、ある程度のストック分も含まれている。単純に、その月の賄い材料費ではない。人件費、光熱水費等の経費のうち、電気と水道は、食堂

だけでなく海の駅全体の経費に掛かるものであり、食堂だけではなく、販売手数料も含めた全体の収支で考えていた。また、電

気代も施設全体の分であり詳細は難しい。

地元の産品を利用した創作料理の研究を提案したいというが、県知事も海の駅に来町し、食事をしていただいた。現在、提供の日替わりランチやパスタ、ピザなどは、できる限り、海の駅へ出品されている魚、野菜、山菜等を利用して出している。

### 田島 毅三天議員

反論しておく。食堂は1人で、あとは販売を兼任していると答弁があった。勿論、売場が忙しいときは応援し、食堂が忙しいときは、売場が応援するから、これは、お互いである。要するに、今、食堂

部門は3人でやっていることは間違いのないのである。

メニューに地場産品は使っているが、その賄いコストが掛かりすぎていると指摘している。私の計算では赤字になっていると認識している。黒字であるならば、食堂部門の収支について、この原料コストや燃料、その他のコストなどを精査の上、海の駅・食堂分の収支を算出していただきたい。

### 小池 昭平産業建設課長補佐

海の駅は、食堂だけの営業ではないので、食堂部分だけの経費は出せない。全体収支で見えていただきたい。

高級な料理を出しているというが、日替わりランチ670円で、1食分の単価は150円から200円ぐらいで出しており、特に高級とか高いということはないと思っている。

## 6. 公文書及び行政情報の開示拒否について問う

### 田島 毅三天議員

今回、地区住民の生命や財

産が危険にさらされる、危険木が伐採されなかったため、理由を知らうと間伐事業の資料を開示請求したところ、24年度分は縦覧が認められ、原本コピーが開示されたが、25年度分は縦覧を拒否された上、全氏名が黒塗りのコピーしか開示されなかった。

町の情報公開条例第1条には、「開かれた町政実現のために、町の保有する公文書を公開することにより、町民の知る権利の保障と町政への参加推進、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を深め、町民主体の町政実現を目的とする」と明確に謳われている。図らずも、24年度分の原本を縦覧できた結果、前述のような、業務の不履行や販売金の非計上、出務していない職員が出務したように日誌に書き込み、その日当を請求して、取得していたなどが判明した。条例第1条の住民の知る権利による開示請求権と、不当な経理が疑われるものまで隠蔽しようとする行政の秘密保護の権利と、どちらを優先するのか。25年度の事業報告書の縦覧拒否と全氏名

を非公開にした理由の説明を求める。



光本 速雄総務課長

### 光本 速雄総務課長

平成24年度分の間伐事業の資料の原本の縦覧は、個人情報への配慮ができていない。縦覧させたことについては反省している。その反省の上、今回、25年度分の公文書及び行政情報の開示は拒否した。

今後は、情報開示請求があれば、情報公開条例及び個人情報保護条例により、縦覧・開示できるもの、また、部分公開するもの、公開できないものに分けて対応したい。

### 田島 毅三天議員

確かに、情報公開条例には、「個人に不利益を及ぼす情報の非開示」は規定されている。しかし、条例第6条の2のイ

には、「違法又は不当な事業活動によって生じるおそれのある支障から、人の生活を保護するために必要な情報は、公開できる」となっている。また、同(ウ)には「職員の職務に関わる情報」、同(エ)には、公開することが公益上、特に必要なものは公開できるといふ、これらの条例に則って、25年度分を開示請求したのである。それが反故にされた。

私は、個人の情報が公開されるものまで開示せよとは言わないが、ケース、ケースで考えるというなら、全資料、一律非開示ではなくて、よく精査し、もし、万が一、判断に迷うときには、東洋町情報公開の「個人情報保護審査会」に諮問して判断を仰いでいただきたい。この検討を求めるかどうか。

### 光本 速雄総務課長

開示請求の内容によると思うが、その都度、情報を開示できるものか、できないものかの判断をしたい。

### 田島 毅三天議員

前町長当時に、町長交際費

ての答弁を拒否した)

### 7. 人口増加策として、ふるさと会員制度の立ち上げを求める件

田島毅三夫議員

商売や、農業、漁業、林業振興にしても、役場の職員募集にしても、要するに人口が

なければどうにもならないのである。そこで、どうしたらいいかという私案を、今まで随分と出してきたが、全く反故にされてきた。今回、あえて、もう一度、提案したい。

東洋町の場合、昭和30年代から、大阪などに建売関係で多くの方が出て行った。そういう方の子どもや孫なども引つくるめて、全国に、東洋町関係の方がいっぱい散らばっている。その他、年間20万人ともいわれたサーファーや田舎志向の人を全国に求め、「東洋町・ふるさと会員」となっていたら、町情報を発信して、イベントや仕事などに参加してもらい、町活性化の原動力となってもらおう。その研究、検討のための協議

会を立ち上げて、何とか、このふるさと会員制を軌道に乗せようと提言する。これができれば、大きく東洋町の発展に寄与すると、こう考えている。町長の考えを聞きたい。

松延宏幸町長

今は考えていない。以上である。

田島毅三夫議員

これが町長のいう答弁か。こちらは真剣になつて訴えているのである。確かに、これは、町を左右する大きな事業であり、軌道に乗せるには大変な作業が要る。困難もある。しかし、安易にやりませんというような答弁姿勢では、いつまで経つても東洋町の改革はできない。町長たる者は、もつと、しっかりと答弁するべきである。あんたの、この任期3年で、どれくらい東洋町が変わつたのか。人口がどれくらい増えたのか。生産額はどれくらい上がったのか。

農業、漁業、林業などは、どうなったのか。今のような無責任な答弁では、その結果を、我々住民が全部、被ることに

なるのである。もつと真剣な姿勢で、行政に立ち向かつてもらわなければ、東洋町は絶対によくならない。反論があれば、聞く。

松延宏幸町長

検討するというような言葉はするな、使うなどというので、簡潔に、今は考えていないと、一言だけ答えた。以上である。

田島毅三夫議員

町長が、「検討する」ということは、しないということだ」と言うから、そういう検討なら言うなと言つたのである。辞書にも「検討する」と言えば、「しないこと」などどこにも書いていない。検討すると言え、するかしないかを含めて、どうするかを協議することと受け止めている。そういう意味での検討であれば、大いに承る。

松延宏幸町長

これまでも、前向きなときには検討していきたいと答弁もしたけれども、最近、イエスカノーかと聞いてくる。だから今回、二者択一で答えた。

人口減少対策は、これまで、何度も答弁している。ふるさと会員制度に関しては、今は、考えていない、検討の余地もないということである。



高島 俊彦議員

### 1. 甲浦漁協から要望が上がつている甲浦漁協付近の落石について

高島 俊彦議員

甲浦漁協より要望書が上がっていると思うが、5月20日、雨の日、午後8時ごろ、住民より、大きな石の落石の連絡があり、現地へ確認に行った。2、30キロの石が山より、漁協の敷地内に落ちていたため、産業建設課の担当と伊吹課長に連絡を取り、見に来てもらった。漁協関係者の話で、この現場は、今まで、

の開示を請求したところ、全氏名、金額まで全て開示された。それが、現町長になつて縦覧の拒否と、真つ黒に塗り潰されて出てきた。どうして、町長によつて変わるのか。納得ができない。今度、ケース、ケースで、よく精査して開示するよう求めておく。

松延 宏幸町長

公開条例第6条には、公開できない公文書の規定があり、第1号には、「個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るものは公開できない」となっている。第2号には、「公開により、個人に不利益を与える」と認められるものも原則、公開ができないことになつている。また、第7号には、公開することにより、「事務事業の目的が損なわれ、また、将来の同種の事務事業の公正かつ円滑な実施を著しく困難にするおそれのあるもの」は、公開すべきではないとなつている。今回、24年度分は落ち度があつたが、今後、この原則を厳守していきたいと思つている。(公開しなければいけない規定につい



何回も落石があり、幸いにも人身事故にはつながっていません。ものの、車には何回も当たっており、通行止めにもした事がある。現場は漁協の敷地内だが、漁協関係者だけでなく、町民も、町道と同じように道として利用し、多くの通行にも関わらず、落石による人身事故につながらなかったのが、不思議なぐらいである。町民の命を守るのが第一の行政の仕事であるならば、速急に落石防止策を取るべきである。



甲浦大橋 落石現場

### 伊吹 真貴博 産業建設課長

要望書は、平成26年5月23日付けで甲浦漁協よりいただいている。指摘のとおり、漁協の敷地ではあるが、多くの方が通り抜けする道として利用されており、度々、落石が

あることも確認している。その中で、5月22日に行われた土木行政連絡会で、室戸土木事務所に現地を確認していただいたが、該当する事業はなく、現在、防災事業で対応できないか、担当課と協議している。

### 高島 俊彦 議員

この落石現場の山は、地殻変動で地層が70度ぐらいに立っており、むき出しになっている岩盤が落ちてきている。その上を甲浦大橋が通っており、現地に行つて調査した結果、落石が起こつている斜面の頂上を平らにして、国道と甲浦大橋をつなぐ橋桁を造つている。橋桁を守るための補強工事、斜面が崩れないための補強工事は全然されてない。私は専門外なので、それでいいのか、悪いのか分からない。問題は、国道と大橋のつなぎ目を通るとき、ガタツと音の振動がある。特に大型車が何台も連ねて通るときは、橋が揺れるほどの振動があり、橋桁に振動が全て伝わっている。落石防止策の補助金はなく、その工事をするならば、

町単独の事業でしなければならぬと聞いている。

「甲浦の大橋を通る車の振動が、少しでも影響している立証ができれば、甲浦大橋は国道なので、国交省が落石防止策を検討してくれるのではないかと、専門家筋からアドバイスをもらっている。」

調査、研究をしてはどうか。南海地震が起これば、すぐ崩れそうな地層であり、大橋が落ちたら大変なことになる。

### 伊吹 真貴博 産業建設課長

国道の橋桁の真下なので、先日、土佐国道事務所奈半利出張所にも落石状況を報告した。近いうちに現地を確認することになっていたので、その結果を受けて、今後の対応を、早急に検討したいと考えている。

### 高島 俊彦 議員

人身事故につながつてもおかしくない状態なので、1日でも早く落石防止策をお願いする。

## 2. 知事への訴訟について

6月11日付け、高知新聞社記事です。あくまで自分の考えですが、原告の議員は不正を正すと提訴している。しかし、我々議員は、最終的に結果が住民のためになること、絶対に住民の不利につながらないことが、最終判断材料になると、私は思っている。

それが住民から選ばれた私たち議員の使命だと、自分は考えています。先ほど、西岡議員からも知事の本町訪問中止を心配しての質問があった。また、田島議員からもALIT派遣委託料の質問をしたとき、県とぎくしゃくしないか、幹旋をもらわれないようにならないかと心配する質問があったが、訴訟は結果的に、東洋町のマイナスイメージしか残らない。まして、今回の新聞報道により、高知県下、全市町村に東洋町のマイナスイメージを植え付ける結果になったと、私は思う。今後、住民から要望を受け、国や県にお願ひすることがあつても、東洋町イコール訴訟という、負のイメージが働き、相手を身構えさせるようになるのではないかと、森林組合及び町へ

の調査、追求で、なぜ、終わらせなかったのか、私は疑問に思う。

この訴訟は、東洋町にとつて住民のためになるのか、ならないのか。また、このことで住民の不利につながらないのか心配しているが、現時点での町長の考えを聞く。

### 松延 宏幸 町長

訴訟提起は、個人の権利の行使として自由ですが、様々な行政機関や町民感情にも与える影響は、少なからずあると思う。今回の県知事が被告となつている件については、できるだけ町全体の不利益にならないように、また、森林組合にも、今後の事業展開の迷惑とならないよう、事業縮小、雇用の解消、失業などに つながらないように努めたいと思つている。また、県との連携にも努めていかなければならないと考えている。情報を共有しながら、粛々と対処したいと考えているので、指摘のことも踏まえ、今後とも議会議員の皆様の理解と指導をお願いする。

# 委員会報告

## 産業建設常任委員会報告

小松 熙産業建設常任委員長

産業建設常任委員会より、

5月21、22、23日に実施した観光振興及び六次産業化に係る視察について報告します。

この視察は、本町沿岸部における新たな観光施設の創設並びに観光振興、発展に資するため、並びに六次産業化による地域ビジネスの展開と新たな業態の創出に寄与するた

め視察を実施したものです。

### 1. 天然釣堀

志布志湾大黒イルカランドは宮崎県と鹿児島県の県境、宮崎県串間市、国道220号線沿いの志布志湾に面する沿岸場所にある。運営は有限会社大黒という民間会社である。この施設はイルカショー、ペンギンショーが見られる他、魚

伊勢エビなどと触れ合える施設として、土地を所有している会長の意向により整備されたものである。

天然釣堀は当該施設の一角に整備されている。天然釣堀の構造は、若干、入り江になった海岸の入口をコンクリート堤防で仕切り、その左右は天然の磯で囲まれ、ほぼ本来の状態を保持したまま、整備されている。また、堤防の底辺には一部、口にグレーティンクを付けた土管を敷設しており、志布志湾（外海）から釣堀へと海水を循環させる構造となっている。

釣りをする場所は、コンクリート上にするのこなどを敷き詰め、ゆつたりと釣りが楽しめるよう工夫されている。また磯で釣りをする場合は、簡単に磯へ降りられるように階段を整備している。

天然釣堀の魚種は、アジなど小型から中型の魚種を放流しており、季節ごとに魚種を変えている。釣りをする利用者には釣り竿、えさを貸し出ししている。また、その釣り竿の釣り針にはかえしを取り除き、子どもから大人までが安心して、簡単に楽しむことができるよう



コンクリート堤防施設外（右の海は志布志湾）



天然釣堀（上の海は志布志湾）



釣堀水槽 子どもでも安心して釣りができる



貸し竿（水槽釣堀用）

### 2. ふるさと農産物加工センター

年間利用者数は、年間平均、2400組、人数にして4800人である。天然釣堀の運営経費については、この施設全体の経費で運営しているため、詳細は分からないということだが、天然釣堀のみの経費としては赤字であるということである。

ふるさと農産物加工センター

は、宮崎市街から北へ約15分、国道10号線と東九州自



ふるさと農産物加工センター

動車道に挟まれた地域の中間に設置されている。  
運営団体は宮崎市役所で、管理は指定管理者として宮崎中央農業協同組合が行っている。宮崎市役所は、こうした加工センターを、他の地域に3箇所設置している。設置目的としては、農山村生活を改善するためと農産物の加工及び特産加工品の創作の場として設置されたものである。



厨房（殺菌機、大釜、圧力釜）

この加工センターは農産物加工室（厨房）と共同家事室（和室）があり、その農産物加工室の調理器具は、瓶洗浄機、殺菌機、大釜、圧力釜、



攪拌機

粉砕器、攪拌機、フードカッター、燻製機、搾取機、瓶栓機などがある。更に、設置目的としている特産加工品の創作として、流し台も大きく、何台もあり、特産加工のスペースとして十分に使えるよう整備されている。  
この加工センターの管理方法は、指定管理者側が加工センター指導員を配置し、加工センターの利用方法、調理器具の扱い方、利用後の清掃など、指導などを行っており、厨房、調理器具、共同家事室を含め清潔に保たれている。利用者は定められた利用料を



厨房全体

支払えば、利用することができる。ただし、個人での利用はできず、グループでの利用と限定されている。  
年間稼働日数は、平均、260日、年間利用グループは、平均、250グループ、人数にして2500人が利用している。利用料収入は、年間平均、40万円である。  
利用者は地域住民を対象とし、主に味噌などの加工品を製造、その他の加工品として、ドレッシング、めんつゆなどの製造と頻繁に利用されている。利用される時期は、農業の閑散期が特に集中するとい



加工施設

うことである。  
この加工センターは保健所の施設許可がないため販売目的での製造はできないことになっている。製造された加工品は利用者（製造者）の自家消費となる。なお、販売目的の施設及び加工品とする場合、製造品ごとの保健所の施設許可、製造者の販売許可が必要である。施設許可には、製品ごとに仕切り及びトイレなどの衛生面の確保、異物混入及び食中毒対策も充実させなければならない。  
3. セツ山婦人加工グループ  
セツ山婦人加工グループは、宮崎県東臼杵郡諸塚村で活動しており、独自の特産加工品を製造、販売している。諸塚村は日向市から西の山間部、国道327号線から約60kmの場所に位置している。この諸塚村は地域によって、加工グループが複数あり、特産加工品が重複しないよう、双方が連携を取りながら活発に活動を展開している。  
この加工グループは、昭和58年設立の文字どおり女性のグループである。設立経緯は、当時、特産品であるしいたけ



加工場全体



味噌蔵



七ツ山婦人加工グループ

るにも関わらず、細々としていて、意欲的であるというこ  
とである。それは、味噌蔵の  
製造量、厨房設備からもうか  
がうことができる。また、班  
交代制を執って製造している  
ことから、班ごとの連携、  
代表者の強いリーダーシップ  
がないと成長できないこと  
である。しいたけ市場の暴落、  
この地域における将来の農業  
全般の危惧があつてこそその成  
長と感じた次第である。

### 視察総括として

設備投資にはほとんど問題が  
なく、比較的簡単に整備でき  
るものと思われ、農漁村民の  
生活向上、新たな特産品の開  
発が期待されるものであると  
実感した。しかし、本町は販  
売目的での加工施設というこ  
とも検討されているので、施  
設許可などの問題を今後、ク  
リアしなければならぬ。  
最後の七ツ山婦人加工グ  
ループについては、地域住民  
自ら特産品の開発と販売を行  
い、活発な活動をしているこ  
とについては、非常に感銘を  
受けた。その結果、この地域  
の雇用の場ともなり、農林産  
業の発展に大いに貢献されて  
いた。本町においても、こう  
いった活動が自発的にできる  
よう、今後、様々な支援体制  
の拡充が求められる。  
これらの視察を実施した中  
で学んだことを、観光、商工  
振興及び発展のため、本委員  
会においても助言等で支援す  
る所存である。

市場で値段が暴落し、将来の  
しいたけ産業を危惧したこと  
が契機となり、自ら、七ツ山  
地域の女性達が、しいたけに  
付加価値をつけるため立ち上  
げたものである。現在、加工  
品はしいたけだけではなく、  
柚子胡椒、味噌、まんじゅう  
など多数、特産加工品を開発  
し、多方面で販売している。  
その業績として、宮崎日日新  
聞農業技術賞、諸塚村文化賞、  
コンクールで数々、受賞する  
までに成長している。

事業活動してきたと話されて  
いた。今でこそ時給600円で給  
料を支給しているが、安定し  
た事業活動が行えるように  
なってきたのは、ここ数年の  
ことである。  
この加工グループは、整備  
された加工施設を保有してい  
る。加工施設は2棟あり、1  
棟は加工場として、三重釜、  
圧力釜、殺菌機、発酵機、大  
型ミンチ、大型冷蔵庫などが  
あり、加工品を製造している。  
一方の加工施設は事業拡大に  
伴い、味噌蔵として、平成19  
年に増築されたものである。  
加工施設の整備資金は、主に

諸塚村役場が補助しているが、  
一部、設備品については、加  
工グループが購入している。  
加工グループの活動は、各班  
4、5名程度、計5班で編成  
されており、班交代制で製造  
している。年間活動日数は260  
日である。主力特産加工品の  
年間生産量は、味噌1袋1キ  
ロ、約2万8千袋、柚子胡椒  
1本60グラム、約1万本に  
及ぶ。売上は年間、1500  
万円。商品開発にも日々、取  
り組んでおり、試作加工品も  
複数あるということである。  
視察して実感したことは、  
活動として長期にわたってい

次に、ふるさと農産物加工  
センターについては、住民が  
頻繁に利用していることを踏  
まえると有効な施設であり、

# 議会の動き

## 4月

- 6日 第21回野根川桜まつり
- 7日 野根中学校・甲浦中学校入学式  
野根小学校・甲浦小学校入学式
- 10日 例月出納検査（平成25年度3月分）
- 11日 安芸郡町村議会職員連絡協議会定期総会  
（田野町役場）
- 14日 産建常任委員会  
野根防災拠点施設安全祈願祭
- 18日 安芸郡町村議会議長会定期総会  
（田野町役場）
- 23日 生見海岸安全祈願祭
- 30日 議会事務局研修（共済）
- 8日 全員協議会（議員控室）  
四国四県町村議会議長会会長就任祝賀会  
（花月）
- 12日 道路整備促進期成同盟会通常総会・道路  
整備促進高知県大会（城西館）  
例月出納検査（平成25・26年4月分）
- 15日 広報編集委員会
- 16日 平和行進実行委員会来庁
- 21～23日 安芸郡町村監査委員協議会総会（北川村）  
産業建設常任委員会視察研修（宮崎  
県）

## 6月

- 27～28日 第39回町村議会議長・副議長研修会  
（東京／メルパルクホール）
- 29日 監査委員協議会定例総会・研修会  
東洋町商工会通常総会
- 3日 文化会館運営審議総会（文化会館）
- 5日 平成26年度警察友の会室戸支部総会（室  
戸署）
- 10日 例月出納検査（平成25・26年5月分）
- 12日 平成26年度東洋町防災パトロール
- 13日 議会運営委員会
- 18日 産建建設常任委員会／議運終了後  
定例会
- 20日 総務教育民生常任委員会／定例会終了後  
定例会
- 23日 平成26年度青色申告会総会
- 26日 定期監査（平成25年度避難路誘導灯設置  
工事）
- 29日 芸東消防大会
- 1日 平成26年度白浜海水浴場海開き
- 9日 例月出納検査（平成25・26年6月分）
- 17日 芸東衛生定例会（芸東衛生組合）  
弁護士講演会（大ホール）  
平成26年度室戸地区地域安全協議会総会  
（室戸警察署）
- 18日 平成26年度議会議事務局職員研修（高知共  
済会館）
- 24日 平成26年度市町村議会議議員研修（県民文

## 7月

- 25日 化ホールグリーンホール）  
平成26年度第2回ごめんなはり線活性化  
協議会総会（安芸広域メルトセンター）  
平成26年第2回安芸広域市町村圏事務組  
合議会定例会／ごめんなはり線活性化協  
議会総会終了後（安芸広域メルトセン  
ター）
- 26日 第3回東部地域博覧会推進協議会総会  
（土佐ロイヤルホテル）
- 28日 東洋町納涼祭（白浜）
- 29日 決算審査
- 30日 決算審査
- 31日 決算審査
- 6日 阿佐東線連絡協議会総会（海陽町役場）  
阿佐東地域公共交通懇話会（海陽町役場）
- 7日 市制施行60周年記念式典並びに祝賀会  
（安芸市民会館大ホール）  
平成26年第1回安芸広域市町村圏特別養  
護老人ホーム組合議会議臨時会（奈半利町  
愛光園）
- 11日 決算審査総括
- 12日 例月出納検査（平26年7月分）
- 19日 野根地区納涼祭（野根川河川敷）  
安芸広域市町村圏事務組合監査（安芸広  
域メルトセンター）
- 27日 町村議会議長研修会及び県政に対する意  
見交換会（高知会館）

## 8月

# 各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 議長：議長

議 案 名		議 員 名									
		福島登	平山照生	高畠俊彦	小松裕熙	武山裕一	小野正路	田島毅三夫	西岡尚宏	今宮裕明	
第2回定例会 議案第25号	専決処分事項「東洋町税条例等の一部を改正する条例」の承認を 求めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
議案第26号	専決処分事項「東洋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」 の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
議案第27号	東洋町地区集会所の設置及び管理条例の一部を改正することにつ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第28号	東洋町防災避難タワー設置及び管理条例の一部を改正することにつ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第29号	東洋町飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例を定めるこ とについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第30号	専決処分事項「平成25年度東洋町一般会計補正予算（専決第3 号）」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第31号	専決処分事項「平成25年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正 予算（専決第1号）」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第32号	平成26年度東洋町一般会計補正予算（第1号）を定めることにつ いて	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
議案第33号	平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を 定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第34号	平成26年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を定 めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長
同意第2号	東洋町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求め ることについて	投票により全員同意									議長
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	投票により全員推薦									議長
発議第4号	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書に ついて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第5号	手話言語法制定を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長